

目录

外汇 Foreign Exchange

- 关于深化跨境投融资外汇管理改革有关事宜的通知

法务 Legal

- 中华人民共和国仲裁法（2025 修订）
- 强制注销公司登记制度实施办法
- 经营主体登记申请及代理行为管理办法

人事 Human Resources

- 企业实施竞业限制合规指引
- 关于修改《上海市老年人权益保障条例》的决定

近期热点 Recent Hotspots

- 企业办理股权转让前，若标的公司账面存在可供分配利润，应提前做哪些准备？
- 企业向境外股东申请的股东贷款，在偿还本金和利息的顺序上，是否有特别的要求？
- 外商投资企业减资时，盈余公积是否可以一并汇回境外？企业是否需要就减资部分对应的盈余公积缴纳预提企业所得税？

目次

（下記の日本語訳は参考用とします。）

外貨

- クロスボーダー投資・融資における外貨管理改革の深化に関する通知

法務

- 中華人民共和国仲裁法（2025 年改正）
- 会社登記強制抹消制度に関する実施弁法
- 经营主体登記申請及び代理行為管理弁法

人事管理

- 企業の競業制限実施コンプライアンスガイドライン
- 『上海市高齢者權益保障条例』の改正に関する決定

トピックス

- 企業が持分譲渡の前に、対象会社帳簿上の分配可能利益が存在する場合、どのような事前準備を行うべきでしょうか？
- 企業の親子ローンについて、元本と利息の返済順序に特別な要求があるでしょうか？
- 外資企業が減資の場合、剰余金積立金も同時に海外に送金できるでしょうか？企業は減額部分に対応する剰余金積立金について、企業所得税を納付する必要があるでしょうか？

外汇 Foreign Exchange

关于深化跨境投融资外汇管理改革有关事宜的通知

【发布单位】 国家外汇管理局
【发布文号】 汇发〔2025〕43号
【发布日期】 2025年9月15日
【实施日期】 2025年9月15日

【Link】 <https://www.safe.gov.cn/safe/2025/0915/26538.html>

该《通知》最大的亮点是缩减了资本项目（资本金、外债）外汇收入及其结汇所得人民币在境内支付使用的负面清单，取消了“不得用于购买非自用住宅性质房产”的限制。

其他主要内容如下：

- 深化外商直接投资（FDI）外汇管理改革方面：
 - 1) 境外投资者在设立外商投资企业前，开立前期费用账户无需再办理前期费用基本信息登记。
 - 2) 取消外商投资企业境内再投资登记。此项政策前期已在部分省市试点，现推广至全国实施。
 - 3) 允许境外投资者以合法取得的外汇利润开展境内再投资，之前仅允许以合法取得的人民币利润开展境内再投资。
 - 4) 便利非企业科研机构吸引利用外资。将前期在部分省市实施的“科汇通”试点，现推广至全国。
- 提高跨境融资便利化额度，将全国范围内高新技术、“专精特新”和科技型中小企业的外债额度统一提高至等值 1000 万美元，部分符合条件的企业额度提高至等值 2000 万美元。
- 便利境外个人境内购房结汇支付，可凭购房合同先行在银行办理购房所涉外汇资金结汇支付，后续再向银行补交购房备案证明文件。需

外貨

クロスボーダー投資・融資における外貨管理改革の深化に関する通知

【公布部門】 国家外貨管理局
【公布文号】 匯發〔2025〕43号
【公布日時】 2025年9月15日
【施行日時】 2025年9月15日

本通知の最大の特徴は、資本項目（資本金、外債）の外貨収入及びその外貨決済による人民元が国内で使用される際のネガティブリストを縮小し、「非自用住宅性質の不動産の購入に使用してはならない」という制限を撤廃する。

その他の主な内容は以下の通りである：

- 外国直接投資（FDI）の外貨管理改革の深化について：
 - 1) 海外投資家が外資企業を設立する前に、前期費用口座を開設する場合、前期費用の基本情報登記を改めて行う必要はない。
 - 2) 外資企業の国内再投資登記を廃止する。この政策は前期に一部の省・市で試験的に実施されており、現在は全国に拡大して実施されている。
 - 3) 海外投資家が合法的に取得した外貨利益による国内再投資を認める。以前は、合法的に取得した人民元利益による国内再投資のみが認められていた。
 - 4) 非企業型科学研究機関の外資誘致・利用の利便性を高める。これまで一部省・市で実施してきた「科匯通」の試験運用を、全国に拡大する。
- クロスボーダー融資の利便化枠を拡大する。全国の高新技術企業、「专精特新」（イテク、特化型、専門型、イノベーション型）及び科学技術型中小企業の対外債務枠を統一して 1000 万米ドル相当に引き上げ、一部条件を満たす企業については 2000 万米ドル相当に引き上げる。
- 外国籍個人の国内不動産の購入に伴う外貨決済を利便化する。購入契約書に基づき、銀行で住宅購入に関連する外貨資金の決済支払いを先に行

注意的是境外个人购房政策本身并没有变化。

い、その後、銀行に住宅購入届出証明書類を補足提出できる。海外籍個人の不動産購入政策自体には変更がないことに注意する必要がある。

法务 Legal

中华人民共和国仲裁法（2025 修订）

【发布单位】 全国人大常委会
【发布文号】 中华人民共和国主席令第 54 号
【发布日期】 2025 年 9 月 12 日
【施行日期】 2026 年 3 月 1 日

【Link】 http://www.npc.gov.cn/npc/c2/c30834/202509/t20250912_447762.html

本次修订结合国内仲裁的实践需求及国际仲裁的发展趋势，对我国的仲裁制度进行了全方位重构，旨在提高我国仲裁公信力和国际竞争力。其主要内容如下：

- 确立在线仲裁法律效力。新法明确规定仲裁活动可以通过信息网络在线进行，除当事人明确表示不同意外，在线仲裁活动与线下仲裁活动具有同等法律效力。
- 明确仲裁协议独立性。合同是否成立、不生效、被撤销等均不影响仲裁协议效力，即仲裁协议作为有关争议解决的程序性合同，独立存在，不受其所指向的实体性合同的影响。
- 新增行为保全和仲裁前保全制度。新法明确规定了仲裁程序中当事人可以申请行为保全，即请求责令另一方当事人作出一定行为或者禁止其作出一定行为。同时，新增了仲裁前保全措施，明确紧急情况下，当事人可在仲裁前直接向人民法院申请保全，不再需要仲裁委前置审核，更好地保障当事人权益。
- 仲裁员利益披露。新法增加了仲裁员信息披露制度，明确仲裁员存在可能导致当事人对其独立性、公正性产生合理怀疑情形的，该仲裁员应当及时向仲裁机构书面披露。仲裁机构应将仲裁员书面披露情况、仲裁庭的组成情况书面通知当事人。
- 缩短撤销裁决时限。新法将当事人申请撤销仲

法務

中華人民共和國仲裁法（2025 年改正）

【公布部門】 全國人民代表大會常務委員會
【公布文号】 中華人民共和國主席令第 54 号
【公布日時】 2025 年 9 月 12 日
【施行日時】 2026 年 3 月 1 日

今回の改正は、国内仲裁の実務ニーズと国際仲裁の発展動向を踏まえ、中国の仲裁制度を全面的に再構築し、仲裁の信頼性と国際競争力の高めを目的としている。主な内容は以下の通りである：

- オンライン仲裁の法的効力を確立する。新法は、仲裁活動が情報インターネットを通じてオンラインで行われることを明確に規定し、当事者が明示的に異議を唱えない限り、オンライン仲裁活動とオフライン仲裁活動は同等の法的効力がある。
- 仲裁合意の独立性を明確化する。合意の成立、無効、取消し等は、いずれも仲裁合意の効力に影響がない。すなわち仲裁合意が紛争解決に関する手続的契約として、対象とする実体的契約から独立して存在する。
- 行為保全及び仲裁前保全制度を新設する。新法は仲裁手続において当事者が行為保全を申請できることを明確に規定し、相手方当事者に対し、特定の行為を行う又は禁止するよう命じる。同時に、仲裁前の保全措置が新設され、緊急時には当事者が仲裁前に直接人民法院に保全を申請でき、仲裁委員会の事前審査が不要となり、当事者の権益をより良く保障する。
- 仲裁人利益相反の開示。新法は仲裁人の情報開示制度を新設し、仲裁人に当事者がその独立性・公正性について合理的な疑念を抱く可能性のある事情が存在する場合、当該仲裁人は速やかに仲裁機関に書面で開示しなければならないことを明確化した。仲裁機関は、仲裁人の書面による開示状況及び仲裁廷の構成状況を、書面をもって当事者に通知しなければならない。
- 裁決の撤回期限を短縮する。新法は、当事者が仲

裁裁决的时间由 6 个月缩短为 3 个月，督促当事人及时行使权利。

• 完善涉外仲裁制度

- 1) 拓宽涉外仲裁范围。新法将涉外仲裁案件范围扩大至“其他涉外纠纷”，为新兴涉外纠纷提供法律依据。
- 2) 引入国际通行的“仲裁地”概念。新法明确规定当事人可以书面约定仲裁地，并以仲裁地作为仲裁程序的适用法及司法管辖法院的确定依据。
- 3) 首次引入“特别仲裁”。新法允许在涉外海事纠纷或自由贸易试验区、海南自由贸易港以及国家规定的其他区域内企业间涉外纠纷中，由当事人自行选择适用机构仲裁或特别仲裁。选择特别仲裁的，需以中国为仲裁地，并在组庭后三个工作日内向仲裁协会备案。

强制注销公司等级制度实施办法

- 【发布单位】 国家市场监督管理总局
 【发布文号】 国家市场监督管理总局令 第 105 号
 【发布日期】 2025 年 9 月 5 日
 【施行日期】 2025 年 10 月 10 日

【Link】 https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgknr/fqs/art/2025/art_.html

2023 年新修订的《公司法》确立了强制注销公司登记制度，该《办法》对强制注销公司的程序、救济举措等内容作出具体规定，主要内容如下：

- 适用范围：公司被吊销营业执照、责令关闭或者被撤销，满三年未申请注销公司登记的，登记机关可以强制注销公司。在注销登记前依法须经批准的公司，不适用强制注销程序。

裁裁定の取消しを申請できる期間を 6 ヶ月から 3 ヶ月に短縮し、当事者が権利を適時に行使するよう促す。

• 国際仲裁制度の整備

- 1) 国際仲裁の対象範囲の拡大。新法は国際仲裁の対象事件範囲を「その他の国際的紛争」にまで拡大し、新興の国際的紛争に法的根拠を提供する。
- 2) 国際的に通用する「仲裁地」の概念の導入。新法は、当事者が書面で仲裁地を定めることができることを明確に規定し、仲裁地を仲裁手続の準拠法及び管轄裁判所の決定根拠とする。
- 3) 「特別仲裁」を初めて導入する。新法は、国際海事紛争または自由貿易試験区、海南自由贸易港及び国家が定めるその他の区域における企業間の国際紛争において、当事者が自ら仲裁機関による仲裁または特別仲裁の適用を選択することを認めている。特別仲裁を選択する場合は、中国を仲裁地とし、仲裁廷の構成後 3 営業日以内に仲裁協会に届け出なければならない。

会社登記強制抹消制度に関する実施弁法

- 【公布部門】 国家市場監督管理總局
 【公布文号】 国家市場監督管理總局令 第 105 号
 【公布日時】 2025 年 9 月 5 日
 【施行日時】 2025 年 10 月 10 日

2023 年に改正された「会社法」は強制的な会社登記抹消制度を確立し、本「弁法」は強制抹消の手続きや救济措置などについて具体的に規定している。主な内容は以下の通りである：

- 適用範囲：会社の営業許可証が取り消され、閉鎖命令を受け、または撤回された場合、満 3 年間会社登記の抹消を申請しない場合、登記機関は強制的に会社を抹消することができる。登記抹消前に法的に承認を要する会社については、強制抹消手続きは適用されない。

• 强制注销流程：

- 1) 登记机关通过“国家企业信用信息公示系统”（“公示系统”）公告，公告期限为90日；
- 2) 公示期间，有关部门、债权人或其他利害关系人提出异议的，应提供异议理由和相关材料。登记机关在7个工作日内进行形式审查。异议成立的，即终止强制注销程序；
- 3) 公告期满无异议或异议不成立，登记机关应在10个工作日内作出《强制注销登记决定书》并送达被强制注销登记的公司。同时，在公示系统上作出“强制注销”的特别标注。

• 法律后果

- 1) 主体资格终止：公司自强制注销之日起终止。其名称1年后可被其他公司注册。
- 2) 责任不豁免：原股东、清算义务人仍须承担未了债务、税务等法律责任。

• 救济举措：公司被强制注销登记之日起三年内，相关部门、债权人和利害关系人认为存在涉诉、涉案等不应当强制注销公司登记情形的，可以提出恢复登记的申请。

• 强制注销程序被终止或公司被恢复登记的后续流程：公司应及时开展清算，依法申请注销登记。自强制注销程序被终止或被恢复登记之日满3年，公司仍未申请注销登记的，登记机关可再次启动强制注销程序。

经营主体登记申请及代理行为管理办法

- 【发布单位】 国家市场监督管理总局、
中国人民银行
- 【发布文号】 国市监注规〔2025〕3号
- 【发布日期】 2025年9月15日
- 【施行日期】 2025年9月15日

• 强制抹消の流れ

- 1) 登記機関は、「国家企業信用情報公示システム」(「公示システム」)を通じて公告を行い、公告期間は90日間となる。
- 2) 公示期間中、関係部門、債権者、又はその他の利害関係者が異議を申し立てる場合、異議の理由及び関連資料を提出しなければならない。登記機関は7営業日以内に形式審査を行う。異議が認められた場合、強制抹消手続きは直ちに終了する。
- 3) 公示期間の後、異議がない、または異議が成立しない場合、登記機関は10営業日以内に「強制抹消登記決定書」を作成し、強制抹消登記の対象となる会社へ送達すべきである。同時に、公示システム上に「強制抹消」の特別注記を行う。

• 法的効果

- 1) 主体資格の消滅：会社は強制抹消の日をもって消滅する。その名称は1年後に他の会社によって登記されることができる。
- 2) 責任免除なし：元株主及び清算義務者は、未払債務・税務等の法的責任を引き続き負担する。

• 救济措置：会社が強制的に登記抹消された日から3年以内に、関係部門、債権者及び利害関係者が訴訟係属中、事件関連など強制登記抹消すべきではなかった状況が存在すると認める場合、登記回復の申請を提出することができる。

• 強制抹消手続きが中止された場合、または会社の登記が回復された場合のその後の手続き：会社は速やかに清算を実施し、法に基づき抹消登記を申請しなければならない。強制抹消手続きが終了した日または登記が回復された日から3年を経過しても、会社が抹消登記を申請しない場合、登記機関は再度強制抹消手続きを開始することができる。

经营主体登記申請及び代理行為管理弁法

- 【公布部門】 国家市場監督管理總局、
中國人民銀行
- 【公布文号】 国家市監注規〔2025〕第3号
- 【公布日時】 2025年9月15日
- 【施行日時】 2025年9月15日

【Link】 https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgknr/djzcj/art/2025/art_146118925.html

《办法》聚焦登记申请及代理行为关键环节，系统构建“实名核验、代理规范、风险防控”全链条制度框架，旨在防范虚假注册与洗钱风险，提升登记质量。主要内容如下：

- 首次区分“登记联络员”和“登记代理人”
 - 1) 登记联络员需为经营主体的内部工作人员，应当在登记机关依法备案，不得由登记代理人兼任；
 - 2) 登记代理人为提供登记代理服务的第三方机构或个人，应在全国统一系统实名登记，如信息变更需在 60 日内更新。
- 规范登记代理行为
 - 1) 要求登记代理人需与委托人签订授权委托书，对登记涉及的相关人员或组织进行身份核验，记录委托人的身份或主体资格信息，建立并妥善保存执业记录；
 - 2) 禁止实施伪造、欺诈、冒用等手段隐瞒重要事实的登记代理行为；不得接受注册资本等登记信息明显异常、危害公共利益等不符合要求的委托，发现违法或高风险情形应立即终止代理。
- 强化反洗钱义务
 - 1) 登记代理人需依法履行反洗钱义务，开展客户尽职调查，识别并核实委托人身份及其受益所有人，开展委托人洗钱风险分类管理；
 - 2) 对高风险客户（如来自洗钱高风险国家或地区、属于外国政要）采取强化尽调措施，

本「弁法」は、登記申請及び代理行為の重要段階に焦点を当て、「実名確認、代理規範化、リスク管理」という全プロセスにわたる制度枠組みを体系的に構築し、虚偽登記やマネーロンダリングリスクの防止、登記の適正性を向上の目的とする。主な内容は以下の通りである：

- 登記連絡担当者と登記代理人を初めて明確に区別する。
 - 1) 登記連絡担当者は事業主体の内部職員である必要があり、登記機関に法的に届け出なければならない。登記代理人が兼任することはできない。
 - 2) 登記代理人が登記代理サービスを提供する第三者機関または個人の場合、全国統一システムで実名登記をしなければならない。情報変更がある場合は 60 日以内に更新しなければならない。
- 登記代理行為の規範化
 - 1) 登記代理人は、委託者と委任状を締結し、登記に関連する関係者または組織の身元確認を行い、委託者の身元または主体資格情報を記録し、業務記録を作成し適切に保存しなければならない。
 - 2) 偽造、詐欺、名義貸与等の手段を用いて重要事実を隠蔽する登記代理行為を禁止する。登記資本金等の登記情報が明らかに異常である、公共の利益を害する等、要件を満たさない委託を受け入れてはならず、違法または高リスクな状況を発見した場合は直ちに代理を終了しなければならない。
- マネーロンダリング防止義務の強化
 - 1) 登記代理人は、法に基づき、マネーロンダリング防止義務を履行し、顧客に対するデューデリジエンスを実施し、依頼人及びその実質的な所有者の身元を識別・確認し、依頼人のマネーロンダリングリスクに応じた分類管理を実施しなければならない。
 - 2) ハイリスク顧客（例：マネーロンダリング高危険国・地域からの顧客、外国の政治家等）に対

核实资金来源和用途,发现可疑对象或交易需及时向中国人民银行报告,严禁为身份不明者提供服务。

- 加大违法惩戒力度
 - 1) 明确登记代理人违反相关规定的法律责任。
 - 2) 对虚假登记负有直接责任的人员,将被列为直接责任人。虚假登记被撤销后的3年内,直接责任人作为登记联络员或登记代理人提交的登记申请不予受理。

し、強化されたデューデリジェンス措置を講じ、資金の源泉と用途を確認しなければならない。不審な人物や取引を発見した場合、直ちに中国人民銀行に報告する必要があり、身元不明者へのサービス提供は厳禁とする。

- 違法行為の処罰を強化する
 - 1) 登記代理人が関連規定に違反した場合の法的責任を明確化する。
 - 2) 虚偽登記に対し、直接責任を負う者は、直接責任者として指定される。虚偽登記が取り消された後3年間、当該直接責任者が登記連絡担当者または登記代理人として提出する登記申請は受理されない。

人事 Human Resources

企业实施竞业限制合规指引

- 【发布单位】 中华人民共和国人力资源和社会保障部
- 【发布文号】 人社厅发〔2025〕40号
- 【发布日期】 2025年9月12日
- 【施行日期】 2025年9月12日

【Link】 https://www.mohrss.gov.cn/xxgk2020/fdzdgknr/ldgx_4234/ldyg/202509/t20250912_558711.html

为统筹保护企业商业秘密和劳动者合法权益,促进企业间公平竞争,实现全社会人力资源的有序流动和高效配置,人社部出台了相应竞业限制合格指引。需注意的是,该指引并非部门规章或规范性文件,理论上仅供企业参考,不具备强制约束力。指引的主要内容如下:

- 实施竞业限制的前提:仅当企业拥有“不为公众所知悉、具有商业价值且已采取保密措施”的商业信息时,方可实施竞业限制。
- 限定的人员范围:仅限知悉商业秘密的高级管理人员、高级技术人员和其他负有保密义务的人员。与其他负有保密义务的人员约定竞业限制义务的,要说明理由和需要保守的商业秘密具体内容。

人事管理

企業の競業制限実施コンプライアンスガイドライン

- 【公布部門】 中華人民共和國人力資源と社会保障部
- 【公布文号】 人社厅发〔2025〕40号
- 【公布日時】 2025年9月12日
- 【施行日時】 2025年9月12日

企業の営業秘密と労働者の合法的權益を統合的に保護し、企業間の公正な競争を促進し、全社会の人材資源の秩序ある流動と効率的な配置を実現するため、人力資源と社会保障部は競業制限に関する手引を策定した。留意すべきは、本手引は部門規則や規範的文書ではなく、理論上は企業の参考資料としてのみ提供され、強制的な拘束力がない。手引の主な内容は以下の通りである:

- 競業制限の実施の前提:企業が「公衆に知られておらず、商業的価値があり、かつ秘密保持措置を採用している」商業情報を保有する場合に限り、競業制限を実施することができる。
- 限定された人員範囲:営業秘密を知る上級管理職、上級技術者及びその他の守秘義務を負う者に限る。その他の守秘義務を負う者と競業制限義務を定める場合は、その理由及び保守すべき営業秘密の具体的な内容を説明しなければならない。

- 限制标准: a) 限制从业范围应限定在与本企业有竞争关系的其他企业; b) 地域限制应与企业经营业务的范围相符, 无充足理由一般不得约定全国或全世界; c) 竞业限制期限应合理, 最长不得超过 2 年。
- 企业支付给劳动者竞业限制的经济补偿: 月经济补偿应不低于劳动者离职前 12 个月平均工资的 30%, 且不低于当地最低工资; 竞业限制期限超过 1 年的, 一般不宜低于离职前 12 个月平均工资的 50%。
- 劳动者违反竞业限制义务的违约金: 企业可以与劳动者约定违反竞业限制义务的违约金, 一般不宜超过约定竞业限制经济补偿总额的 5 倍。
- 提前解除竞业限制协议: a) 企业可通过支付额外补偿与劳动者提前解除竞业限制协议; b) 劳动者履行了竞业限制义务, 但企业未及时足额支付经济补偿并超过规定期限的, 劳动者可以不再履行竞业限制义务。
- 制限基準: a) 競業制限の範囲は、当該企業と競合関係にある他の企業に限定すべきである; b) 地域制限は企業の事業範囲と整合すべきであり、十分な理由がない限り全国または全世界を定めることは原則として認められない; c) 競業制限期間は合理的であるべきであり、最長でも 2 年を超えてはならない。
- 企業が労働者に支払う競業制限の経済補償: 月々の経済補償は、労働者の退職前 12 ヶ月間の平均給与の 30%を下回ってはならず、かつ当該地域の最低給与を下回ってはならない。競業制限期間が 1 年を超える場合、一般に退職前 12 ヶ月間の平均給与の 50%を下回ってはならない。
- 労働者が競業制限義務に違反した場合の違約金: 企業は労働者と競業制限義務違反の違約金を定めることができるが、一般に、競業制限の経済的補償総額の 5 倍を超えてはならない。
- 競業制限契約の早期解除: a) 企業は追加補償を支払うことで労働者と競業制限契約を早期解除できる; b) 労働者が競業制限義務を履行したが、企業が経済補償を期限内に全額支払わず、かつ規定期間を超過した場合、労働者は競業制限義務を履行しなくてもよい。

关于修改《上海市老年人权益保障条例》的决定

【发布单位】 上海市人民代表大会常务委员会
【发布日期】 2025 年 9 月 25 日
【施行日期】 2025 年 11 月 1 日

『上海市高齢者權益保障條例』の改正に関する決定

【公布部門】 上海市人民代表大會常務委員會
【公布日時】 2025 年 9 月 25 日
【施行日時】 2025 年 11 月 1 日

【Link】 <https://www.shrd.gov.cn/n8347/n8467/u1ai276710.html>

此次修订聚焦于应对人口老龄化的挑战, 并首次引进了如下陪护假制度:

- 老年人(年龄六十周岁以上)患病住院治疗期间, 其赡养人可以享受每年累计不超过五个工作日的陪护假。赡养人如为 1980 年至 2015 年国家实施独生子女政策期间所生的独生子女, 可以享受每年累计不超过七个工作日的陪护假。陪护假期间的工资, 按照本人正常出勤工资发放。

今回の改正は高齢化社会の課題への対応に焦点を当て、初めて以下の介護休暇制度を導入した:

- 高齢者(60 歳以上)が病気で入院治療を受ける期間、その扶養者は年間累計 5 営業日以内の介護休暇を取得できる。扶養者が 1980 年から 2015 年までの国家一人っ子政策期間に生まれた一人っ子である場合、年間累計 7 営業日以内の介護休暇を取得できる。介護休暇期間中の給与は、本人の通常出勤時の給与に基づき支給される。

近期热点 Recent Hot Topics

- 企业办理股权转让前，若标的公司账面存在可供分配利润，应提前做哪些准备？
- 企业向境外股东申请的股东贷款，在偿还本金和利息的顺序上，是否有特别的要求？
- 外商投资企业减资时，盈余公积是否可以一并汇回境外？企业是否需要就减资部分对应的盈余公积缴纳预提企业所得税？

トピックス

- 企業が持分譲渡の前に、対象会社帳簿上の分配可能利益が存在する場合、どのような事前準備を行うべきでしょうか？
- 企業の親子ローンについて、元本と利息の返済順序に特別な要求があるでしょうか？
- 外資企業が減資の場合、剰余金積立金も同時に海外に送金できるでしょうか？企業は減額部分に対応する剰余金積立金について、企業所得税を納付する必要があるでしょうか？

ご質問などございましたら、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせくださいませ。

範 蓉 (Jane)

法務部責任者

☎ 135-0177-7091

✉ fanrong@seahonor.com

黄 屹 (Lucy)

財税部責任者

☎ 137-6193-2188

✉ huangyi@seahonor.com

陳 泓 (Nikko)

日本デスク責任者

☎ 186-2191-6721

✉ chenhong@seahonor.com

蘇 小芳 (Cynthia)

税務サービス連絡窓口

☎ 138-1853-0811

✉ suxiaofang@seahonor.com

田 方 (Tiffany)

会計サービス連絡窓口

☎ 138-1609-0515

✉ tianfang@seahonor.com

顧 敏 (Minnie)

人事サービス連絡窓口

☎ 139-1713-2663

✉ gumin@seahonor.com